

TPP「大筋合意」と日本の食と農

2016. 1. 30
農民組合大阪府連会
佐保 庚生

「大筋合意」は最終合意ではない

* シンガポール、ブルネイは離障税をさらにマレーシアは大臣が途中で帰ったという、12か国の離障がそろっていない状況で「合意」発表された。しかし、佐保または書かれていないこともあり最終合意ではない

* 10月中旬から12か国の交渉官が、成田（空港）で最終テキストの読みの作業・法的チェック作業・翻訳作業などをすすめたが、10月末になっても完成しなかった。最終の進捗は積み残された課題があるということ

* TPP協定（暫定版）には、「再協議」「委員会の設置」などがいれたところにも書かれているといわれ、「このあたりが合意したけどさらに協議を重ねる」ということ。協定は3年以内に再協議し、農産物の関税も7年後には「撤廃に向けて再協議」となっている。

* 政府は、全文を説明し、影響試算を出し議会で議論する日程も示さないまま、強硬国会要求は無視、早々に「TPP対策本部」を立ち上げ、TPP対策費を補正予算計上という国内対策だけを先行する。日本だけが異例の動きです。

* 国会決議を守っているか
国会決議(2013.4.18 参議院 4.19衆議院 決付)
米、麦、牛肉・豚肉、鶏製品、甘味蜜漬作物など、農林水産物の重要品目について、削減税率を生産可能なよう除外または再協議の対象とすること。10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃もきめ認めないこと

1、重要5品目と国会決議

表1 重要5品目の主な合意内容と関税撤廃品目

国会決議	TPP「大筋合意」 主な合意内容	主な関税撤廃品目	関税 撤廃率	対象 FTA
米	米・粟産米に78万tの輸入枠を設定 MA米6万tを米別に上積み	ピーマン、ホシドリア(ホシを含むもの)(気密容器入り以外)(調整保存処理)、いかめしなど(ホシを含むもの)	26%	除外
小麦	全・卸・製麦小麦に25.3万tの輸入枠を設定 マークアップを45%削減	小麦(飼料用)、大麦(飼料用)、オーキッドス(無糖のもの)、パスタ(ホシを含むもの)	24%	将来見直し
牛肉	25年後までに関税を20%削減(28.5%→9%)	牛タン(生鮮・冷蔵・冷凍)、ハラミなど牛臓器(生鮮・冷蔵・冷凍)	73%	関税削減 (28.5%→23.5%)
豚肉	高関税は10年で関税撤廃(4.3%→0%) 加工肉(煮豚関税)は90%削減	豚の内臓(冷蔵)、豚の肝臓(冷蔵)、ハム、ペーコンなど豚肉製品	67%	関税削減を 20~50%削減
乳製品	バター・脱脂粉乳に低関税輸入枠を設定 ホエイ(乳清)の関税撤廃 チーズの一部の関税を撤廃	フロゾンヨーグルト、無糖ヨーグルト、フレッシュチーズ(シレットチーズ)、チェダーチーズ、ゴータチーズ、クマンベールチーズ、おろし・粉チーズ	30%	再協議
砂糖	加糖調整品の輸入枠を設定 でんぷんに特別輸入枠を設定	ホシで糖、糖蜜、カラメル	24%	将来見直し

* 「除外」とは「特定の物品を関税の撤廃・削減の対象としないこと」
「再協議」「将来見直し」とは「特定の物品の扱いを将来の交渉に先送りすること」
* 決議は「10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと」も要求
* 数字の意味合い ①米は15年の減込上積み6万t、②小麦25.3万tは産前産後の小麦生産量(27万t)に匹敵、③牛・豚肉の削減後の関税は、内外価格差にてらせば、事実上関税ゼロに近い
「農民」臨時増刊172号から

2、重要5品目以外の農林水産物

- * 野菜は全品目関税ゼロ関税が撤廃される品目は98にのぼる。 * 鶏肉・鶏卵も関税撤廃
- * 果実・果汁、ワインも関税撤廃
- * 林産物、水産物など、軒並み関税が撤廃される

表2 日本農業「皆殺し」！「5品目」以外も軒並み関税ゼロ

	今の関税	撤廃時期	国内生産量	輸入量
オレンジ	16~32%	6~8年目	86万t	12万t
オレンジジュース	21.3~29.8%	6~11年目	0.6万t	9.6万t
りんご	17%	11年目	74万t	0.1万t
オレンジジュース	19~34%	8~11年目	1.5万t	8.4万t
ぶどう	7.8~17%	即時	18.6万t	1.8万t
さくらんぼ	8.50%	6年目	1.9万t	1万t
パイナップル	17%	11年目	0.7万t	16.3万t
トマト	3%	即時	74.0万t	0.8万t
トマト加工品	16~29.8%	6~11年目	30万t	26万t
ブロッコリー	3%	即時	14.6万t	0.1万t
アスパラガス	3%	即時	2.9万t	1.2万t
カボチャ	3%	即時	20.0万トン	9.9万t
ネギ	3%	即時	48.4万t	5.5万t
ジャガイモ	4.3%	即時	245.6万t	2.0万t
同加工品	8.5~20%	4~11年目		
イタゴ	6%	即時	16.4万t	0.3万トン
レタス	3%	即時	57.7万t	1.1万t
サツマイモ	12.80%	6年目	88.6万t	-
タマネギ	8.5%	6年目	141.5万t	30.2万t
茶	17%	6年目	8.5万t	0.5万t
落花生	10%	即時~8年目	1.7万t	2.7万t
大豆*	10%	即時	7.1万t	2.6万t
いんげん*	10%	即時	1.8万t	3.4万t

農水省「TPP交渉大筋合意の概要」から作成。
*印は国内税率品目。このほか水産物も軒並み関税が撤廃され、ゼロになる。タマネギは1%、73.7円以下のもの

3、食料自給率低下、農業・農村の危機

重要5品目に含まれる細目586品目のうち174品目の関税を撤廃、残りは関税削減で、重要5品目以外の農林水産物では98%に当たる品目が関税撤廃され、野菜は関税を全廃、日本の農林水産物への影響は計り知れない。農業・農村の危機的状況に追い打ちをかけ、農村や国土の荒廃をひろげ、最低水準の食料自給率をさらに低下させることは必至で、史上最悪の農林水産物輸入「自由化」となっている。

表3 TPPはWTOをはるかに上回る農業破壊協定だ

	WTO 農業合意	TPP 合意
小麦	66円⇒65円	TPP輸入枠
マークアップ	53円⇒45円	45%削減
牛肉	50%⇒38.5%	9%
豚肉 定率関税	5%⇒4.3%	0%
畜産関税基準価格	4825円⇒4100円	90円
脱脂粉乳	466円⇒396円	低関税輸入枠
バター	1199円⇒965円	低関税輸入枠
ナチュラルチーズ	25%⇒23.8%	0%
でん粉	140円⇒119円	TPP輸入枠
野菜の大部分	5%⇒3%	0%
タマネギ	10%⇒8.5%	0%
オレンジ (6月~11月)	20%⇒16%	0%
(12月~5月)	40%⇒32%	0%
オレンジジュース	30%⇒25.5%	0%
りんご	20%⇒17%	0%
りんごジュース	22.5%⇒18.1%	0%
ぶどう (3月~10月)	20%⇒17%	0%
(11月~2月)	13%⇒7.8%	0%
パイナップル	30%⇒17%	0%
さくらんぼ	10%⇒8.5%	0%
雑豆	417円⇒354円	0円
落花生	736円⇒617円	0円

*財務省貿易統計、農水省「農産物の品別別交渉結果概要」から作成。単位はkg当たり円、%

4. 影響は過少、「農業を成長産業に」、1兆円の輸出目標掲げる政府

政府、重要5品目生産減少額圧縮 1300~2100億円

品目	減産率	生産減少額	生産減少率	生産減少額
米	69%	約1兆100億円	32%→0%	0億円
小麦	1%	約770億円	99%→0%	62億円
大豆	21%	約230億円	79%→0%	4億円
砂糖	0%	約1500億円	100%→0%	52億円
でんぷん原料作物	0%	約220億円	100%→0%	12億円
牛乳乳製品	55%	約2900億円	45%→0%	198~291億円
牛肉	32%	約990億円	68%→0%	311~625億円
豚肉	30%	約600億円	70%→0%	169~332億円

(内閣府貿易政策課作成)

これが自民党の公約です！

*TPPに関する物産基準として示している6項目

1. 政府が「国産食品の検査」を推進する目的、交渉参加に促す。
2. 日本産物の検査に際しては6箇条中の工業製品の検査項目は除外する。
3. 食品検査は守る。
4. 食の安全安心の確保を守る。
5. 食の生産者側からより150兆円は創出したい。
6. 政府調達・金庫サービス等は、食の分野を拡大する。

2. 残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組み換え食品の表示義務、遺伝子組み換え種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに併発する輸入措置等において、しゃくひんの安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと。(国会決議から)

表4 TPPによる農産物の生産減少額は1兆円を超える

品目	生産減少額
米	1100億円
牛肉	2000~3000億円
豚肉	4000億円
乳製品	1000億円
主要果実	1900億円
合計	約1兆~1兆1000億円

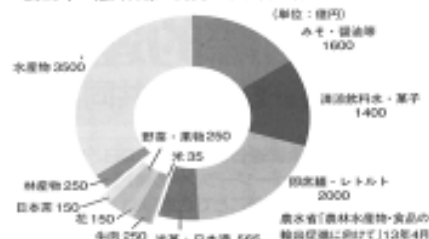
- *1 鈴木博史元外務省副大臣の試算を合計したもの。
- *2 加工品や調製品、野菜、林水産物を除く。

表1 TPP「大筋合意」の日本経済への影響の試算結果

	「大筋合意」	企業間交渉後
GDP増加率	0.08%	0.18%
GDP増加額	65兆円	13兆円
農林水産生産増加額	▲10兆円	▲21兆円
食品加工生産増加額	▲15兆円	▲21兆円
自動車生産増加額	▲44兆円	28兆円

資料：GTAP モデルによる東大農大研究会試算。

2020年の輸出目標1兆円のうち農産物は1000億円弱



政府が12月の公表したTPP影響試算は、国内総生産（GDP）の増加は前回試算の3.2兆円から1.3、6兆円と4倍に跳ね上がり、農林水産業の生産減少額は3兆円から1300億~2100億円に20分の1に圧縮されている。

鈴木博史大教授は、「控えめに見ても農林水産物が1兆円、食品加工で1.5兆円生産額が減少、自動車でも減少が生じ全体で日本のGDPはわずか1.5兆円しか増えない可能性がある。」と警告している。

一方で、2020年には農産物の輸出目標を1兆円に伸ばすとしているが、国産農産物を使わない加工食品が50%強

5. 食の安全・安心

1. 安全性の評価手続きに海外企業代表の関与が急務

協定案第7章「衛生植物検疫（SPS）措置」の項目で、加盟国間でSPS委員会を設けるとされており、安全性の評価手続きに海外の企業が関与する恐れがある。SPS上の措置に関する紛争解決のために、本協定第28章の「紛争解決ルール」に基づき政府間協議が行われることなどが盛り込まれている。

2. 動植物検疫等検疫の迅速化 48時間通関制度

加盟国に輸入貨物が国内に到着後48時間以内に税関を通過（通関）させることを義務付ける制度が導入された。予想される輸入急増、追いつかない食品検査体制（食品衛生検査員は406人）で国民の命や健康を守るか。現在は92.5時間、日本の通関総額（一般貨物の輸入手続きの所要総額）は62時間程度がかかっており、検査率は年々低下（8.6%）している。

3. 「透明性の確保」にルールの設定や見直しに各国が参加

第8章「貿易の技術的障害（TBT）措置」のなかに、「透明性の確保」とある。各国の代表で構成されるTBT委員会や作業部会を設けルールの設定や見直しを行うとしている。これは各国の食品添加物、食品表示の基準やルールについて貿易の障害にならないようにするため、強制規定（製品の特質や生産工程などについての規格を法令で義務づけるもの）、任意規定（法令で義務づけられないもの）、適合性評価手続きの導入などの様々なルールを策定しようとする際に、他の国（米国など）の利害関係者を検討に参加させなければならず、新たな規定を実施する60日前までに相手国の利害関係者が意見を述べる機会を設けることも盛り込まれている。

4. 食品添加物 ① 承認手続きの迅速化

「保険等の非関税措置に関する日米並行交渉に係る書簡」が大筋合意と同様に決着している。その中に「未指定の国際汎用添加物について原則として概ね1年以内にわが国の食品添加物として認めることを完了する」とした2012年の閣議決定を誠実に実施することが盛り込まれている。

国際汎用添加物（国際的に認められ、必要性が高いと考えられる添加物）は、45品目あり、日本は企業からの要請がなくても指定に向け安全性審査を開始し認可作業をすすめ、現在未指定は4品目となっている。

4品目はアルミニウムを含有する食品添加物（膨張剤）で国際基準も厳しくなっているもの。

5. 食品添加物 ② ポストハーベスト農業

輸入農産物に使用される防腐剤や防カビ剤などのポストハーベスト(収穫後)農業についても日本の基準が厳しすぎるからもっと緩めるよう米国から求められ食品添加物にしてきたが、米国は食品パッケージに表示されることが「輸入食品の販売を不利にする」として、防カビ剤などの食品添加物としての審査をやめるよう要求され、付属文書において、並行交渉の結果として、衛生植物検疫(SPS)関連で、「両国政府は、収穫前及び収穫後に使用される防カビ剤、食品添加物並びにゼラチン及びコラーゲンに関する取組につき認識の一致をみた。」と記されている。

6、遺伝子組み換え（GM）作物と食品と表示

協定案の物品貿易の拡大について記した「物品市場アクセス章（第2章）、遺伝子組み換え作物に関する作業部会を設ける」との案文もあり、目的は①遺伝子組み換え作物の貿易についての国内法令や政策などについての情報交換、②遺伝子組み換え作物の貿易に関する締約国間の協力の拡大のための意見交換の場を提供すること、③農産物の貿易を促進するための「農産物貿易に関する小委員会」の管轄下におかれる。

バイオメジャーなどはGM種子の拡大のために、TPPをテコとしてGM食品の表示をなくすことに力を入れている。現在大豆やトウモロコシなどの7品目と豆腐をはじめ32の加工食品の主な原材料に義務付けているが、「遺伝子組み換えでない」という表示が消費者を遺伝子組み換えが危険であるかのように「誤認」させる、米国の農産物を締め出しているとして、不透明で「安全でない」という科学的根拠が示せないならやめると求められる可能性大、ISD条項で提訴が懸念される。

遺伝子組み換え作物の輸入量・割合

	遺伝子組み換え作物の占付割合 (2012年)	日本への輸入量 (千t) (割合)	日本での収穫量 (千t)
トウモロコシ (アメリカ) (ブラジル)	88.0%	6446 (44.8%) 4375 (30.4%)	2347
大豆 (アメリカ) (ブラジル)	93.0%	1968 (90.1%) 649 (23.5%)	199.9
ナタネ (カナダ)	97.5%	2309 (93.8%)	1.57
粟 (オーストラリア)	99.5%	101 (94.4%)	2.90

7、食品の安全・表示基準の緩和とISD条項

「地産地消」運動などで、国産や特定の地域産を強調した表示をすることが、米国を科学的根拠なしに差別するものとして攻撃される可能性もある。要するに、米国にとって「米国企業に対する海外市場での一切の差別と不利を認めない」ことがTPPの大原則。

韓米FTAでは、ソウル市の学校給食条例の廃止に象徴されるように、米国産を不当に差別する可能性を指摘され、数多くの国や地方自治体レベルの法律・条例を「自主的に」廃止・修正することになった。

8、残留農薬基準の緩和

* 最大残留許容値 (MRL) の見直し 日本で使用がないか 基準の設定がない農薬は一律基準値 0.01ppmとしているが、それが「不当な」として農薬ポジティブリスト制の緩和、農作物を保護する化学物質の暫定基準について、米国と共同し早期に残留基準を決めることを求められてきている

→ 最大残留許容値に緩和→現在、日本で不使用が、基準のない農薬の輸入給基準をすべて0.01ppmとしている。これを不当だと

* 殺虫剤クロルピリホス 米基準8ppm 日本0.1ppm
殺菌剤キャブタン 米8ppm 日本1ppm
米の輸出農産物基準に整合させるべき

表 ビール会社4社の回答

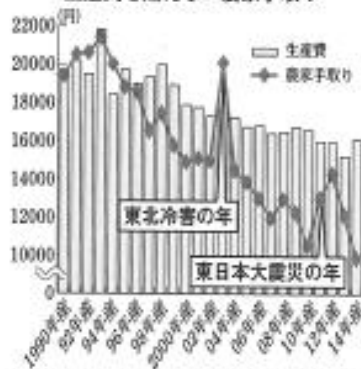
会社名	コーン・スターチ		糖類		コメント
	2014年	2015年	2014年	2015年	
キリン	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	調製過程が厳しく、安定調製のため切り替えた
アサヒ	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	安定調製のため2015年1月から変更
サントリー	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	非遺伝子組み換え	品質安全を確保している。検査が必須なものを含む場合は表示する
朝日	-	-	非遺伝子組み換え	一部非遺伝子組み換え	原料に安定して原料を確保するため、2015年2月から変更

知ってほしいこの実態

米価大暴落

新聞「農民」

生産費を賄えない農家手取り

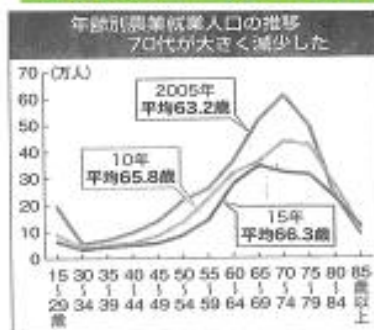


*生産費は全農入全国平均(農水省公表)、2014年度は未公表のため直近5年の平均

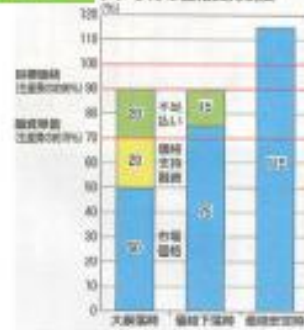
(例表) お茶わん一杯のご飯の値段は?

店頭価格(白米1kg)	1500円	2000円	2800円
白米1kg	300円	400円	560円
お茶わん一杯のご飯(精米65%)	20円	30円	35円
生産者手取り(玄米60%)	900円	1600円	2000円
農家の声	米作りをやめるしかないよ	赤字ではないけど手元にはぜひやれどえなー	若いもんは言えるよー

農業破壊のTPP撤退で自給率向上を



アメリカの価格支持制度



政府備蓄米の在庫

MA(ミニマム・アクセス)の販売状況 N

